

施設等利用費申請書

幼稚園等で在園児を対象に行う預かり保育事業の施設等利用費

【 年 月 ～ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、松原市内に居住していることを松原市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを松原市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を松原市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を松原市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者

フリガナ		認定 子どもと の 続柄 (父、母 など)		〒
認定保護者 氏名	※請求書の請求者と同じにしてください		現住所	電話：

2. 認定子ども（認定子どもが複数いる場合は、認定子どもごとに申請して下さい）

認定種別(法第30条の4)	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定(有効)期間	年 月 日から 年 月 日まで	
生年月日	年 月 日	フリガナ		
		子ども 氏名		

3. 在籍する幼稚園・認定こども園について記入

フリガナ		施設所在地	〒
施設名称			電話：
当該年度4月1日～3月31日の間の在籍状況			<input type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入退園した <input type="checkbox"/> 途中退園した
上記で途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

4. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1)

フリガナ		施設所在地	〒
施設名称			電話：

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

5. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※2参照)の利用における施設等利用費の償還払い

利用年月 ※認定期間の み記入	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※1 ※2	請求額 「c+d」と月 額上限額※3の 低い方(e)	eの合計額 (f)
	施設に支払った金額(a) ※1無償化対象額	利用 日数	対象額(b) (450円×利用日 数)	aとbの金額の低 い方を記入(c)			
年 月	円	日	円	円	円	円	
年 月	円	日	円	円	円	円	
年 月	円	日	円	円	円	円	

※1 (a)施設に支払った金額、(d)認可外保育施設等に支払った金額がわかる領収書等を添付してください。

※2 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※3 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号(3歳児～5歳児)の場合11,300円、第3号(0歳児～2歳児の非課税世帯)の場合は16,300円となります。

裏面に、通帳の写し等、振込口座が分かるものを添付ください。

6. 振込先金融機関口座確認書類添付欄

請求書に記載された金融機関名、口座番号、
口座名義人(カナ)がわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)を
コピーして、欄内におさまるように貼り付けてください。

但し、前回の松原市施設等利用費の振込先金融機関口座と
変更がない場合は、添付の省略可能です。